

30歳の成人式実施団体 募集要項

1 補助件数

4件（福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の各地区1件ずつ）を予定しています。

※1つの地区から複数の応募があった場合は、事業内容により、30歳の成人式への参加者がより多く期待できる実施団体を優先して補助対象者とします。

2 補助事業の実施期間

交付決定の日から平成30年3月31日までとします。

3 応募の手続き

(1) 募集期間

平成29年6月1日（木）～平成29年6月30日（金）（必着）

(2) 応募書類

- ・ 事業計画書（様式第1号）
- ・ 実施団体概要調（別紙1）
- ・ 実施団体メンバー表（別紙2）
- ・ 実施計画書（別紙3）
- ・ 収支予算書（別紙4）
- ・ 実施団体の収支予算書（開催支援事業以外も行う団体のみ）
- ・ その他参考となる書類（様式任意）

(3) 提出部数

各1部（提出された書類は返却しません。）

(4) 提出方法

メールまたは郵送により提出してください。

(5) 提出先

福井県総合政策部ふるさと県民局若者・定住支援課

（〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号）

(6) 各様式は、若者・定住支援課のホームページからダウンロードできます。

4 その他留意事項

(1) 補助事業の詳細については、「30歳の成人式開催支援事業補助金交付要領」によりますので、事前に確認の上応募してください。

(2) 30歳の成人式の実施にあたっては交流会に併せて、地域活動等への参画を促す事業を必ず実施していただく必要があります。

（地域活動等への参画を促す事業の例）

- ・ 地方在住で発信力の高いゲストスピーカーの講演会
- ・ 県内でユニークな活動を展開している若者グループの活動紹介、参加勧誘

・地域の魅力を光らせるアイデア等についてのパネルディスカッション

- (3) 福井県から他に補助金等を受ける場合は、本補助金の対象とはなりません。
- (4) 国や市町などの他の制度で補助金等を受ける場合であっても、本補助金の対象となります。ただし、総事業費から国や市町などの他の制度の補助金等を控除した額を本補助金の上限額とします。
- (5) 必要に応じて、活動計画についての説明や追加資料の提出を求めることがあります。
- (6) 収支予算書に記載された費用について、補助事業の対象と認められない場合があります。
- (7) 業務の実施上知り得た個人情報等については、本補助事業以外の目的に使用しないでください。
- (8) 30歳の成人式の開催に併せて、福井県がUターン相談会を開催するなど県のUIターン事業に協力していただきます。

5 提出先および問い合わせ先

福井県総合政策部ふるさと県民局若者・定住支援課
〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号
TEL: 0776-20-0638
E-mail : wakatei@pref.fukui.lg.jp